

公共交通利用促進等に係る平成30年度の取組について（素案）

1. 事業内容

平成27年度に策定した霧島市地域公共交通網形成計画（以下「網計画」という。）に基づき、「地域公共交通の利用促進」を図るとともに、住民ニーズ等に即した「地域公共交通のサービス見直し」を実施する。

<霧島市地域公共交通網形成計画 P100 より抜粋 *一部編集>

事業		H28	H29	H30
(1)地域公共交通の利用促進	①公共交通啓発チラシや広報誌等の活用、地域公共交通の利用実態報告の検証		○啓発チラシの作成・配布（9～10月） ○広報誌での特集（9月上旬号）	○モデルコースの作成、配布 ※主要施設等を巡るものなど
	②公共交通マップの作成	マップの作成		○市街地循環バスのマップ・時刻表の更新 ※窓口配布用の印刷
	③交通結節点となるバス停の新設や改善など		○ふれあいバス生協病院への乗り入れによる待合環境の改善	○バス停へのサイン表示 ※国分駅、隼人駅などの交通結節点を優先
	④住民座談会等を通じた直接的コミュニケーションによる利用促進活動の実施	座談会の開催	○ワークショップの開催（9/10、11/26） ○ケアマネジャーとの意見交換（9/20）	
	⑤公共交通に関する総合的な情報発信・PRの強化		○観光スマートMAP（観光客向）の設置	○商業施設との連携 ※店内への時刻表設置、バス発車時刻のアナウンス等 ○デマンド交通の愛称募集

	⑥モビリティ・マネジメント・プログラムの実施			<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通サポーターの募集 <ul style="list-style-type: none"> <サポーターの役割> ※市へのバス乗車レポート提出やSNSでの情報発信 ※市が主催するワークショップ等を通じての公共交通利用促進に係る政策提言 ○ノーマイカーデーの実施 <ul style="list-style-type: none"> ※ポイント付与、ドリンクサービスなど、商業施設との連携 ○小中学校での出前講座
	⑦ICTを活用した効率的な公共交通情報の提供の検討・実施	ナビタイムへの掲載		○QRコードの活用の検討
	⑧他機関との連携			
(2) 地域公共交通のサービス見直し	①ふれあいバスのサービス見直し	見直し案の作成	<ul style="list-style-type: none"> ○見直し後の運行開始（10月～） ○生協病院への乗り入れ（11月～） 	○効果検証のうえ、デマンド交通への移行などを検討
	②路線バスのサービス見直し		<ul style="list-style-type: none"> ○市街地循環バス等への乗込調査 ○市街地循環バス等見直し案の作成 ○周遊観光バスの実証運行（1月～） 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな乗継拠点（バスターミナル等）の設置に係る検討 ○循環バス専用車（小型車）の配備 ⇒経費節減、細い路地への対応 ○隼人地区の交通空白地域の実証運行 ※隼人地区のみ「ふれあいバス」未運行
	③市内主要JR駅のバリアフリー化	○設計費に対する補助	○施工に対する補助	
	④公共交通不便地域におけるコミュニティバスの実証運行	○地域のニーズに応じ順次実施	○地域のニーズに応じ順次実施	○地域のニーズに応じ順次実施